

給付市区町村(※基準日時点の市区町村)

久留米市長 あて

申請書番号(市町村記入欄)

住民番号(市町村記入欄)

受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 世帯主について

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	住 所
クルメ タロウ	昭和50年12月 1日	現 住 所 (〒 830 - 0037) 久留米市城南町15番地3 久留米マンション101号
久留米 太郎		基準日時点 (令和6年12月13日) 同上
		日中に連絡可能な電話番号 (090 - 1234 - 5678)

2 申請区分 ※いずれかをチェックしてください。

- ☐ 本体給付(3万円)のみについて申請する。→ 以下の「4 世帯(こども(生年月日が、平成18年4月2日以降の者))の状況」は、記載不要です。
- ☒ (本体給付(3万円)を受給済みの場合で、)こども加算(2万円/こども1人)のみについて申請する。→ 以下の「3 世帯(こども以外の者(生年月日が、平成18年4月1日以前の者))の状況」は、記載不要です。
- ☐ 本体給付(3万円)とこども加算(2万円/こども1人)のいずれも申請する。→ すべてご記入をお願いします。

3 世帯(こども以外の者(生年月日が、平成18年4月1日以前の者))の状況 ※令和6年12月13日時点の、全ての世帯構成員について記載

	(フリガナ) 氏 名	世帯主との続柄	生年月日	住所	令和 6年 1月 1日時点	令和6年度 住民税課税状況
	令和 6年12月13日時点					
1	(世帯主)	本人				☐ 課税されていない ☐ 未申告
2						☐ 課税されていない ☐ 未申告
3			年 月 日			☐ 課税されていない ☐ 未申告
4			年 月 日			☐ 課税されていない ☐ 未申告
5			年 月 日			☐ 課税されていない ☐ 未申告

4 世帯(こども(生年月日が、平成18年4月2日以降の者))の状況 ※新生児分のこども加算のみの申請の場合は新生児のみ記入

	(フリガナ) 氏 名	世帯主との続柄	生年月日	同居・別居	別居の場合	
					住所(令和6年12月13日時点)	別居の理由
1	クルメ ジロウ 久留米 次郎	子	平成18年5月5日	☐ 同居 ☒ 別居	福岡市南区花畑1丁目1番1号	☒ 児童の学校関係 ☐ 単身赴任のため ☐ その他()
2			年 月	☐ 同居 ☐ 別居		☐ 児童の学校関係 ☐ 単身赴任のため ☐ その他()
3			年 月			☐ 児童の学校関係 ☐ 単身赴任のため ☐ その他()
4	クルメ ジロウ 久留米 二郎	子	令和7年2月1日	☒ 同居 ☐ 別居		☐ 児童の学校関係 ☐ 単身赴任のため ☐ その他()
5			年 月			☐ 児童の学校関係 ☐ 単身赴任のため ☐ その他()

5 受取口座 (原則、世帯主口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

【受取口座記入欄】 ※下欄に記入の上、口座確認書類を添付してください。

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	口座名義(カナ) (通帳の表記に合わせてください)
●●●● ●●●● ●●●● ●●●● 銀行 農協 信組 信連 信漁	●●●● ●●●● ●●●● ●●●● 店番号	本・支店 本・支所 出張所 当座	●●●● ●●●● ●●●● ●●●● ●●●● ●●●●	クルメ タロウ

※金融機関名に「ゆうちょ銀行」を記入(選択)される場合は、通帳の表紙をめくると、下段に【店名】、【預金種目】、【口座番号】が印字されていますので、そちらを記入してください。

※金融機関・店番号が不明なときは、空白のまま構いません。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☒ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 世帯の全員が、令和6年度住民税均等割が課されていません。
- ② 他の世帯の住民税均等割が課されている者から扶養を受けている者のみで構成された世帯ではありません。
(例 学校に通うため単身世帯となり下宿しているが、課税者である保護者から扶養を受けている場合 など)
- ③ 世帯の中に、申告すべき所得があるのに未申告である者はいません。
- ④ 世帯の中に、租税条約による令和6年度住民税の免除適用を届け出ている者はいません。
- ⑤ 世帯の中に、令和6年1月2日以降に入国したことにより住民税が課されていない者はいません。
- ⑥ 他の市町村で給付金の支給を受けた世帯ではありません。支給を受けていた場合には返還します。
- ⑦ 口座情報の記入間違い等による振込不能などの事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月4日までに、久留米市が世帯主又は代理人等に連絡・確認できない場合、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、受給済の給付金を返還します。
- ⑨ 給付金の支給要件に関する該当性等を審査するため、久留米市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。また、公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑩ この申請書は、久留米市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

提出書類

- ☒ 本申請(請求)書
※必要事項をご記入ください。
- ☒ 世帯主の本人確認書類の写し ※代理申請・受給の場合、代理人分も必要です。
※顔写真付きマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳、パスポート、社員証、学生証等の写しをご用意ください。
- ☒ 受取口座を確認できる書類の写し
※通帳やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。
- ☒ 【(本体給付を申請する場合で、)令和6年1月1日時点で久留米市外に住民登録されていた方】令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税課税・非課税証明書』の写し ※住所が『異なる方』全員分
- ☒ 【(こども加算を申請する場合で、)児童の住所が市外の場合】児童の世帯全員の住民票
- ☒ 【(新生児分のこども加算を申請する場合で、)新生児が市外で生まれた場合】『出生の事実がわかる書類(戸籍謄本・戸籍抄本等)』の写し

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申請の内容に相違ありません。

令和 7 年 3 月 1 日 世帯主氏名 久留米 太郎

【代理申請・受給を行う場合】

代 理 人	(フリガナ) 氏	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所
		世帯主以外の方が申請や受給を行う場合はご記入ください。		
		年 月 日	日中に連絡可能な電話番号()	
上記の者を代理人と認め、当給付金の、 確認・請求・受給 を委任します。 (※確認・請求・受給の内、 委任しない項目 がある場合は、当該項目を、 二重線で消去 してください。法定代理の場合、委任方法の選択は不要です。)		世帯主氏名	署名(法定代理人の場合は署名不要です)	

※世帯主以外の口座に振り込みを希望する場合、口座名義人の本人確認書類、口座確認書類及び以下の項目ごとに該当する書類を提出してください。

- 別世帯の親族名義の口座・・・戸籍謄本のコピー
○成年後見人名義の口座・・・登記事項証明書のコピー
○保佐人、補助人名義人の口座・・・登記事項証明書のコピー、代理行為目録のコピー